

《新型コロナウイルス感染症対策》

路線バス事業者及び タクシー事業者への支援

市内の地域公共交通事業について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、依然として利用者が減少している状況が続き、経営が切迫している状況にある。

このような状況の中、市では市民生活に必要な公共交通を維持し市民への影響を防ぐため、早急に事業者の運行の継続を支援する必要があることから、市内を運行する路線バス事業者及びタクシー事業者に対し、地域公共交通運行継続支援金を交付していく。

●路線バス事業者への支援金

概 要 市内を運行する路線バス事業者3社に対し支援するもの
市内に往復の停留所を10以上有する系統、1系統当たり100千円とし、
市内に営業所を有する事業者には250千円を加算
系統数 14系統
市内営業所 1事業者
予算規模 1,650千円(補正予算)

●タクシー事業への支援金

概 要 市内に営業所があるタクシー事業者3者に対し支援するもの
所有台数 1台当たり2万5千円を支給
予定台数 60台
予算規模 1,500千円(補正予算)

問合せ＝企画調整課・直通 04-7123-1065

代表 04-7125-1111 (内線 2362)

野 田 市